

# 令和元年瑞穂町農業委員会9月総会

令和元年9月24日、令和元年瑞穂町農業委員会9月総会が瑞穂町役場全員協議会室にて開催された。

## 農業委員会委員

1番 雨宮敏昭      2番 高水 務      3番 臼井順央      4番 坂田敬一  
5番 榎本和夫      6番 清水正久      7番 西村隆男      8番 長谷部冬樹  
9番 高橋良友      10番 栗原 始      11番 榎本 勝昭      12番 上野 勝

## 農地利用最適化推進委員

村山宣幸                      村山高男                      戸谷 隆一

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産 業 課 長      長谷部 康行      農 政 係 長      田 中   悠 也  
                    (事務局長)      ( 書 記 )  
農   政   係      竹中 都佳紗

日程第1      会議録署名委員の指名  
日程第2      諸報告  
日程第3      議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第2号 相続税納税猶予の適格者証明について

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 君) 出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和元年瑞穂町農業委員会 9 月総会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、10 番委員の栗原 始君と 11 番委員の榎本 勝昭君を指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (田中 悠也君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3 号、議案第 1 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 1 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について概要説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

8 番委員 (長谷部 冬樹 君) 議案第 1 号、番号 1 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は 9 月 12 日 (木) 午後 1 時より行いました。調査委員は、担当委員、事務局です。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は新規に利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、コマツナとネギを栽培しているそうです。耕作面積は約 8 反 6 畝です。農業従事者は本人のみです。農業従事日数は本人 300 日です。所有機械はトラクター 1 台、耕耘機 1 台、軽トラック 1 台、管理機 1 台です。販路につきましては、直売所・量販店です。取得農地の営農計画はブロッコリー、カリフラワー、ダイコンを作付け予定です。通作距離は車で 10 分です。販路は直売所・量販店です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地についても効率的に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていた

だきます。議案第1号、番号1農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。  
続きまして、議案第1号、番号2を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第1号、番号2農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について概要説明。

議長 (上野 勝 君) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適  
化推進委員 (戸谷 隆一 君) 議案第1号、番号2農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は9月13日(金)午前9時20分より行いました。調査委員は、会長、会長職務代理、担当委員、事務局です。利用権の設定を受ける〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は継続で利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、ジャガイモ、トウモロコシ、キュウリ、落花生などを栽培しているそうです。耕作面積は約50アールです。農業従事者は本人とボランティアです。農業従事日数は本人300日、ボランティアがのべ350日です。所有機械は耕耘機1台、刈払機2台です。販路につきましては、直売です。取得農地の営農計画はのらぼう菜、サトイモを作付け予定です。通作距離は車で5分です。販路は直売です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地についても効率的に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第1号、番号2農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 君) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。  
続きまして、議案第2号、番号1相続税納税猶予の適格者証明についてを

議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君)議案第2号番号1相続税納税猶予の適格者証について概要説明。

議長 (上野 勝 君)以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (村山 高男 君)議案第2号、番号1相続税の納税猶予に関する適格者証明に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は9月12日(木)午後1時20分より行いました。

申請者の〇〇さん本人と〇〇さんの母親より聞き取り調査を行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として切り花、ナス、キュウリ、トマト、ロウバイ、マツを栽培しているそうです。耕作面積は約1400㎡です。農業従事者は本人と母親の2名です。農業従事日数は本人100日、母親が300日です。所有機械は耕耘機2台、噴霧器2台です。販路につきましては、自家消費、直売所です。

申請地の営農計画ですが、切り花、ナス、キュウリ、トマト、ロウバイ、マツを計画しています。通作距離は自宅から徒歩1分です。販路については営農計画の販路は自家消費、直売所です。

地区委員の意見としましては、申請人は申請地について適正に肥培管理されていると認められますので、適当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 君)以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

農地利用最適化推進委員 (戸谷 隆一 君)申請地の面積の根拠は何でしょうか。

事務局 (田中 悠也 君)申請者から提出のあった測量図に基づいています。

議長 (上野 勝 君)他に質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君)質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。相続税納税猶予の適格者証明についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。

続きまして、報告第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君)報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出1件について概要説明。

議長

(上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長

(上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和元年瑞穂町農業委員会9月総会を閉会といたします。

閉 会          午後 2 時 00 分